

|            | 市県民税<br>森林環境税 |        | 固定資産税 |        | 軽自動車税種別割 |      | 国民健康保険税 |        |
|------------|---------------|--------|-------|--------|----------|------|---------|--------|
| 4月         |               |        | 1期    | 4月30日  |          |      |         |        |
| 5月         |               |        |       |        | 全期       | 6月2日 |         |        |
| 6月         | 1期            | 6月30日  |       |        |          |      |         |        |
| 7月         |               |        | 2期    | 7月31日  |          |      | 1期      | 7月31日  |
| 8月         | 2期            | 9月1日   |       |        |          |      | 2期      | 9月1日   |
| 9月         |               |        |       |        |          |      | 3期      | 9月30日  |
| 10月        | 3期            | 10月31日 |       |        |          |      | 4期      | 10月31日 |
| 11月        |               |        |       |        |          |      | 5期      | 12月1日  |
| 12月        |               |        | 3期    | 12月25日 |          |      | 6期      | 12月25日 |
| 令和8年<br>1月 | 4期            | 2月2日   |       |        |          |      | 7期      | 2月2日   |
| 2月         |               |        | 4期    | 3月2日   |          |      | 8期      | 3月2日   |
| 3月         |               |        |       |        |          |      | 9期      | 3月31日  |

市税は納期限までに納めましょう。口座振替で納税する人は、納期限の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

各税目の納期限を記載している納期限一覧表は本庁舎・各支所窓口で配布しています。

市税の納期限をご確認ください

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9615 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp



◆**手続きの窓口**  
○三・四輪の軽自動車  
軽自動車検査協会三重事務所  
☎ 050・3816・1779  
○二輪の軽自動車・小型自動車  
中部運輸局三重運輸支局  
☎ 050・5540・2055

※必要書類は車種や手続き内容によって異なります。必ず事前にお問い合わせください。  
※すべての手続きに、窓口へ来た人の本人確認書類が必要です。

◆**手続きは必ず3月中に**  
軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。そのため4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくことになります。

毎年3月末には、窓口が大変混雑します。廃車や名義変更などの手続きが必要な場合は早めに済ませましょう。※普通自動車も同様です。

○**販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識(ナンバープレート)ごと車両を引き渡した人は、手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに再度確認してください。**

◆**減免を受けるには毎年申請が必要です**  
身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税種別割の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限までに減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

◆**所有車の年税額について**  
軽自動車などの税額は、種別によって異なります。また三輪以上の軽自動車は、新規登録年月(初めてその車両が車両番号の指定を受けた年月のこと。車検証に記載されています。)によって、前年度と税額が異なるものもあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618 ✉ kazei@city.iga.lg.jp



軽自動車などの手続きを忘れていませんか

自己負担限度額を超えた分を支給します

## 高額介護合算療養費制度

1回ごとの医療費や介護サービス費の自己負担額は軽くても、継続的な治療や介護サービスを受けていると、家計への負担は大きくなります。

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が令和5年8月～令和6年7月の間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

支給対象の国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に申請書を郵送しますので、忘れずに申請してください。令和5年8月から令和6年7月の間に転出入により、加入する保険が変わった人や、ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に変わった人は、申請書が届かない場合があります。支給の対象と思われる場合はご相談ください。

※申請書の発送は、国民健康保険の被保険者は3月上旬、後期高齢者医療の被保険者は4月上旬です。

※支給額が500円以下の場合は支給しません。

※限度額は世帯の所得状況によって異なります。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は、各保険者へお問い合わせください。

### 自己負担限度額表 (年額)

対象世帯：①後期高齢者医療制度と介護保険  
②国民健康保険と介護保険(70～74歳の人がある世帯)

| 負担区分                   | 限度額                          |
|------------------------|------------------------------|
| 課税所得 690 万円以上          | 212 万円                       |
| 課税所得 380 万円以上 690 万円未満 | 141 万円                       |
| 課税所得 145 万円以上 380 万円未満 | 67 万円                        |
| 課税所得 145 万円未満          | 56 万円                        |
| 住民税非課税世帯               | 31 万円 (19 万円 <sup>*1</sup> ) |

対象世帯：③国民健康保険と介護保険 (①②以外の世帯)

| 負担区分                               | 限度額    |
|------------------------------------|--------|
| 所得額 <sup>*2</sup> 901 万円超          | 212 万円 |
| 所得額 <sup>*2</sup> 600 万円超 901 万円以下 | 141 万円 |
| 所得額 <sup>*2</sup> 210 万円超 600 万円以下 | 67 万円  |
| 所得額 <sup>*2</sup> 210 万円以下         | 60 万円  |
| 住民税非課税世帯                           | 34 万円  |

\*1 すべての世帯員の所得が0円になる人で、公的年金控除額は80万円として計算。ただし、複数の人が介護サービスを利用する場合の限度額は31万円になります。

\*2 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額



### ◆持ち物

- 申請書
- 振込先の口座番号がわかるもの
- 被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード
- 届出をする人の本人確認書類(マイナンバーカードなどの顔写真付きのものは1点、顔写真付きでないものは2点必要です。)

忘れず申請してください



### 【問い合わせ】

- 保険年金課  
(後期高齢者医療担当)  
☎ 22-9660 FAX 26-0151  
(国民健康保険担当)  
☎ 22-9659 FAX 26-0151  
✉ hoken@city.iga.lg.jp
- 介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950  
✉ kaigo@city.iga.lg.jp



後期高齢者医療



国民健康保険